

あなたの力を消防団に 消防団員募集！

地域住民で組織された消防団は地域防災の要です。地域の笑顔を守るため、あなたの力を生かしませんか。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎23-2129

消防団員とは

消防団員は、消防活動を行う権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

都市消防団は、市内14の分団で構成され、現在1400人が活動。団員はそれぞれの職業に就きながら、防災の担い手として地域に密着して活動し、住民の安全を守っています。

消防団の活動

消防・防災のリーダーとして、地域住民の安心と安全の重要な役割を担う消防団の主な活動を紹介します。

【災害時】

火災現場での消火活動、風水害時の災害防御、危険箇所の警戒、パトロール、行方不明者の捜索活動

【平時時】

消防車両・機械器具点検、火災予防広報・啓発活動、出初式などの式典参加、災害活動訓練、応急手当訓練



消防団員の処遇

- ・年額報酬や出勤報酬の支給
- ・公務災害補償
- ・活動服などの貸与
- ・退職報償金の支給
- ※5年以上勤務し退職した場合、勤務年数などに応じて支給
- ・活動の功労・功績の表彰

消防団に入団ください

市内に居住、勤務、通学する18歳以上の人は誰でも入団できます。防災の担い手として活動してみませんか。※居住地や勤務地で所属部を決定するため、所属部の定数によっては、希望に添えない場合があります



都市消防団
高城分団本部
奥宮 裕章 部長

世代や職業を超え、多くの仲間が力を合わせて活動しています。皆さんも地域と家族を守る一員になりませんか。



地域の子育て家庭を支える

母子保健推進員を知っていますか

◎問い合わせ 市保健センター ☎36-5661

母子保健推進員とは

母子保健推進員は市から委嘱を受けた地域の子育て支援者で、行政と地域のパイプ役として、47人が活動中。赤ちゃんがいる家庭を訪問し、子育ての不安・悩みに寄り添う相談や必要な情報を提供しています。相談内容や個人情報などは厳守しますので、安心して相談ください。

【こんにちは赤ちゃん事業】

生後4カ月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問。赤ちゃんとお母さんの体調確認や子育て支援事業を紹介し、子育て中のお母さんをサポートしています。

【乳幼児健康診査の受診勧奨】

乳児・幼児健診を受けていない家庭を訪問し、健診の重要性を説明して受診を促しています。

【幼児健康診査の補助】

幼児健診が円滑に進むよう、身長や体重の計測をサポートしています。



3歳児健診で計測補助を行う母子保健推進員の川添さん

あなたも活動してみませんか

市内在住で母子保健に熱意・関心のある人を募集しています。任期は2年間で、年3回の研修を受講するだけで、特別な資格は不要です。自分のペースで活動できるので、本活動に興味のある人は、気軽に問い合わせください。

●対象 子育て支援に関心のある市民 ※活動開始前に面談を実施

●募集地区 姫城・妻ヶ丘・小松原・五十市・横市・志和池・山之口・高城・山田・高崎

命をつなぐボランティア 骨髄バンクのドナー登録に 協力ください

◎問い合わせ 福祉課 ☎36-8711



骨髄バンクドナー登録者が不足しています

骨髄などの移植は、白血病や再生不良性貧血などの病気の治療に不可欠ですが、白血球の型が患者と適合しなければ、ドナー候補になることはできません。兄弟姉妹間でさえ4分の1の確率でしか適合せず、他人への移植の場合は数百〜数万分の1の確率になります。一人でも多くの命を救うため、骨髄バンク登録者が必要です。

骨髄などの移植の必要性について理解いただき、骨髄バンクのドナー登録に協力ください。

ドナーに登録できる人

- 対象 次の要件を全て満たす人
- ・骨髄などの提供について十分に理解している
- ・18歳以上54歳以下で健康
- ・体重が男性45kg・女性40kg以上
- ※実際の提供は、20歳以上55歳以下の登録者。血縁者間の移植は、骨髄バンクへのドナー登録は不要

【ドナー登録の窓口】

- ・都城保健所 ☎23-4504
- ・献血ルーム・キャリアノ ☎0985-23-0007

ドナーと、ドナーが働く事業所を応援します！

市では、骨髄などを提供するドナーの心理的・経済的負担を軽減することを目的に、通院や検査、入院に要した日数（通算7日を上限）に応じて、ドナーと、ドナーが勤務する事業所に奨励金を交付します。

●奨励金の額

【ドナー本人】

1日当たり2万円（上限14万円）

【ドナーが勤務している事業所】

1日当たり1万円（上限7万円）
※申請方法など詳しくは、市ホームページを確認ください



糖尿病、正しく知っていますか？

糖尿病について知らず知らずのうちに誤ったイメージを持っています。誤解や偏見が、糖尿病のある人を傷つけたり、受診や治療の開始・継続を難しくしたりすることがあります。糖尿病について正しく理解し、身近な人と自分を守りましょう。

◎問い合わせ 健康課 ☎23-2765

糖尿病とは

インスリンが十分に働かないために、慢性的に血糖値が高い状態が続く病気です。また、生活習慣だけでなく、体質や社会環境など、さまざまな要因が関わるため、誰にでも起こり得るものです。

糖尿病の種類

自己免疫などが原因となる1型糖尿病、生活習慣や遺伝、社会環境などが関わる2型糖尿病、妊娠中の糖代謝異常による妊娠糖尿病、その他の疾患によるものに分けられます。原因や病態などはさまざまで、糖尿病への向き合い方は人それぞれです。医師や専門職に相談しながら、自分に合った治療や生活の工夫を続けることで日常生活を送ることができます。

社会全体で理解を深めるために

毎年11月14日は世界糖尿病デー。糖尿病について正しく知り、理解を広める国際的な啓発デーです。糖尿病のある人を社会全体で支える思いを表すブルーライトアップが、全国で行われます。

※都市北諸県医師会館のブルーライトアップは、11月9日（月）〜15日（日）の日没〜22時で実施

世界糖尿病デーイベント in都城（無料）

医師と薬剤師による糖尿病に関する講演などが行われます。

- 日時 11月13日（金）18時30分〜20時30分
- 場所 ウエルネス交流プラザ 都城健康サービスセンター ☎36-8700 健康課 ☎23-2765